

再 評 価 調 書 (案)

I 事業概要									
事業名	林道事業（過疎山村地域代行林道事業）								
地区名	河上瀬柏洞線								
事業箇所	豊田市大野瀬町 地内								
事業のあらまし	<p>本路線は、矢作川流域の上流部、豊田市の北東部に位置し、起点は「国道 153 号線」と接続し、終点は「主要地方道瑞浪大野瀬線」と接続する計画延長 9,800m、利用区域 347ha の幹線林道である。</p> <p>豊富な森林資源を有する当地域において、林道を整備することで、経済的かつ効率的に森林整備を進めるとともに林業の生産性を向上させるため、平成 5 年度から国庫補助を受け、県営により林道開設事業を実施している。</p>								
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>森林整備の効率化</p> <p>林道を開設することにより、間伐等の森林整備を 1 年当たり利用区域面積（347ha）の 2%実施する。</p> <p>【副次目標】</p>								
計画変更の推移		事業採択時	再評価時 (H10)	再々評価時 (H15)	再々再評価時 (H20)	再々再々評価時 (H25)	再々再々再評価時 (H29)	変動要因の分析	
	事業期間	H5～H19	H5～H19	H5～H19	H5～H27	H5～H29	H5～H38	単年度当たり事業量の減少による事業期間の延長	
	事業費 (千円)	1,170,000			1,569,000	1,532,000	1,840,000	開設困難区間への対応等による事業費の増加	
	経費内訳	工事費	1,170,000			1,569,000	1,532,000		1,840,000
		用補費	—	—	—	—	—		—
		その他	—	—	—	—	—	—	
事業内容	林道開設 延長 9,300m 幅員 4.0m				林道開設 延長 9,800m 幅員 4.0m				
II 評価									
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業採択時の状況】</p> <p>本路線の利用区域内には森林整備の実施が必要な森林が多いが、路網整備がなされていないため、森林整備が進まない状況にある。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>事業の実施に伴い、順次森林整備が実施されているが、依然として路網整備が必要な状況である。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>特に大きな変動要因はなし。</p>							
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p>					【理由】 森林の整備や林業生産性の向上の必要性に変化がなく、路網整備の必要性に変化がないため。	

③事業の効果の変化	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化	<p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】 該当なし</p> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>再々再評価時 (基準年 H20)</th> <th>再々再々評価時 (基準年 H25)</th> <th>再々再々再評価時 (基準年 H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">費用 (千円)</td> <td>事業費</td> <td>1,833,226</td> <td>2,207,739</td> <td>3,069,114</td> </tr> <tr> <td>合計(C)</td> <td>1,833,226</td> <td>2,207,739</td> <td>3,069,114</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">効果 (千円)</td> <td>木材生産便益</td> <td>262,184</td> <td>238,379</td> <td>336,246</td> </tr> <tr> <td>森林整備経費縮減等便益</td> <td>1,831,051</td> <td>2,326,433</td> <td>2,967,946</td> </tr> <tr> <td>森林の総合利用便益</td> <td>9,106</td> <td>8,485</td> <td>6,849</td> </tr> <tr> <td>災害等軽減便益</td> <td>236</td> <td>152</td> <td>1,529</td> </tr> <tr> <td>その他便益</td> <td>75,193</td> <td>75,986</td> <td>54,428</td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>2,117,770</td> <td>2,649,435</td> <td>3,366,998</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td> <td>1.19</td> <td>1.20</td> <td>1.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】 「林野公共事業の費用便益分析プログラム(平成26年7月10日)」に基づき算出 【変動要因の分析】 該当なし</p>			区分		再々再評価時 (基準年 H20)	再々再々評価時 (基準年 H25)	再々再々再評価時 (基準年 H29)	費用 (千円)	事業費	1,833,226	2,207,739	3,069,114	合計(C)	1,833,226	2,207,739	3,069,114	効果 (千円)	木材生産便益	262,184	238,379	336,246	森林整備経費縮減等便益	1,831,051	2,326,433	2,967,946	森林の総合利用便益	9,106	8,485	6,849	災害等軽減便益	236	152	1,529	その他便益	75,193	75,986	54,428	合計(B)	2,117,770	2,649,435	3,366,998	費用対効果分析結果(B/C)		1.19	1.20	1.10
	区分		再々再評価時 (基準年 H20)	再々再々評価時 (基準年 H25)	再々再々再評価時 (基準年 H29)																																											
	費用 (千円)	事業費	1,833,226	2,207,739	3,069,114																																											
		合計(C)	1,833,226	2,207,739	3,069,114																																											
効果 (千円)	木材生産便益	262,184	238,379	336,246																																												
	森林整備経費縮減等便益	1,831,051	2,326,433	2,967,946																																												
	森林の総合利用便益	9,106	8,485	6,849																																												
	災害等軽減便益	236	152	1,529																																												
	その他便益	75,193	75,986	54,428																																												
	合計(B)	2,117,770	2,649,435	3,366,998																																												
費用対効果分析結果(B/C)		1.19	1.20	1.10																																												
2) 貨幣価値化困難な効果の変化	<p>【事前評価時の状況】 該当なし</p> <p>【再評価時の状況】 該当なし</p> <p>【変動要因の分析】 該当なし</p>																																															
判定	A	<p>A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p> <p>【理由】 森林整備が着実に実行され、事業着手時と同様の事業効果が発現される見込みのため。</p>																																														
III 対応方針(案)																																																
継続	<p>中止: 上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続: 上記以外のもの。</p>																																															
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																
<p>■対象(事業完了後5年目) □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】 間伐等の森林整備の状況から事業効果を確認する。</p>																																																
V 事業評価監視委員会の意見																																																
VI 対応方針																																																